

～金融機関を選んでいただくに当たって～

京都市看護師修学資金融資制度を利用するに当たって、融資可能な金融機関（以下「金融機関」という。）に融資の申込みをしていただきますが、金融機関ごとの特徴を以下にまとめましたので、参考にしてください。

一度選んだ金融機関については原則変更することはできません。複数年度の借入れを考
えられている方は、翌年度以降も同一の金融機関で借入れすることになります。今後の御
自身のライフプラン等も考えて金融機関を選んでください。

【共通事項】

- 一度選んだ金融機関は原則変更することはできません。
- 金融機関の中でも取扱店でのみ融資の申込み等ができます。
- なお、申込みや契約に際しては、家族の方や連帯保証人等の同席等が必要となる場合
がありますので、各金融機関にお問合せください。

【三菱UFJ銀行】

取 扱 店： 京都支店（京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10）

備 考： この金融機関の場合、銀行との金銭消費貸借契約とは別に、銀行が指定する保証会社との
間で保証委託契約を締結してもらう必要があります、その際保証会社に対する連帯保証人が1名
必要になります。

繰上返済については、据置期間中（在学中）の一部繰上返済は不可。据置期間終了後であ
れば可能。

【京都銀行】※各大学によって取扱店が決まっております。既に本制度により奨学金を借
入れている場合は、2度目以降においても同じ支店で融資申込手続をしてください。

取 扱 店： 二条駅前支店（中京区西ノ京東梅尾町6）※佛教大学、京都先端科学大学、京都看護大学

西京極支店（右京区西京極西池田町13-3）※京都光華女子大学、京都看護大学

西七条支店（下京区西七条北衣田町49-2 西大路七条北東角）※京都看護大学

山科中央支店（山科区柳ノ辻池尻町14-1）※京都橘大学、京都看護大学

稲荷支店（伏見区深草稲荷中之町41）※京都看護大学

備 考： 繰上返済については、据置期間中（在学中）の一部繰上返済は原則不可。据置期間終了後
であれば可能。

【京都信用金庫】

取 扱 店： 本店（京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7）

備 考： この金融機関の場合、営業エリアが限定されているため、融資を申込まれた方がその営業
エリアに居住している必要があります。また、完済前に営業エリア外に転居した場合は原則
一括返済していただく必要があります。

営業エリアについては「令和7年度 京都市看護師修学資金融資制度のしおり」

7ページ目「5 金融機関との融資契約について」参照

繰上返済については、一部繰上返済は不可。完済時にのみ繰上返済が可能。